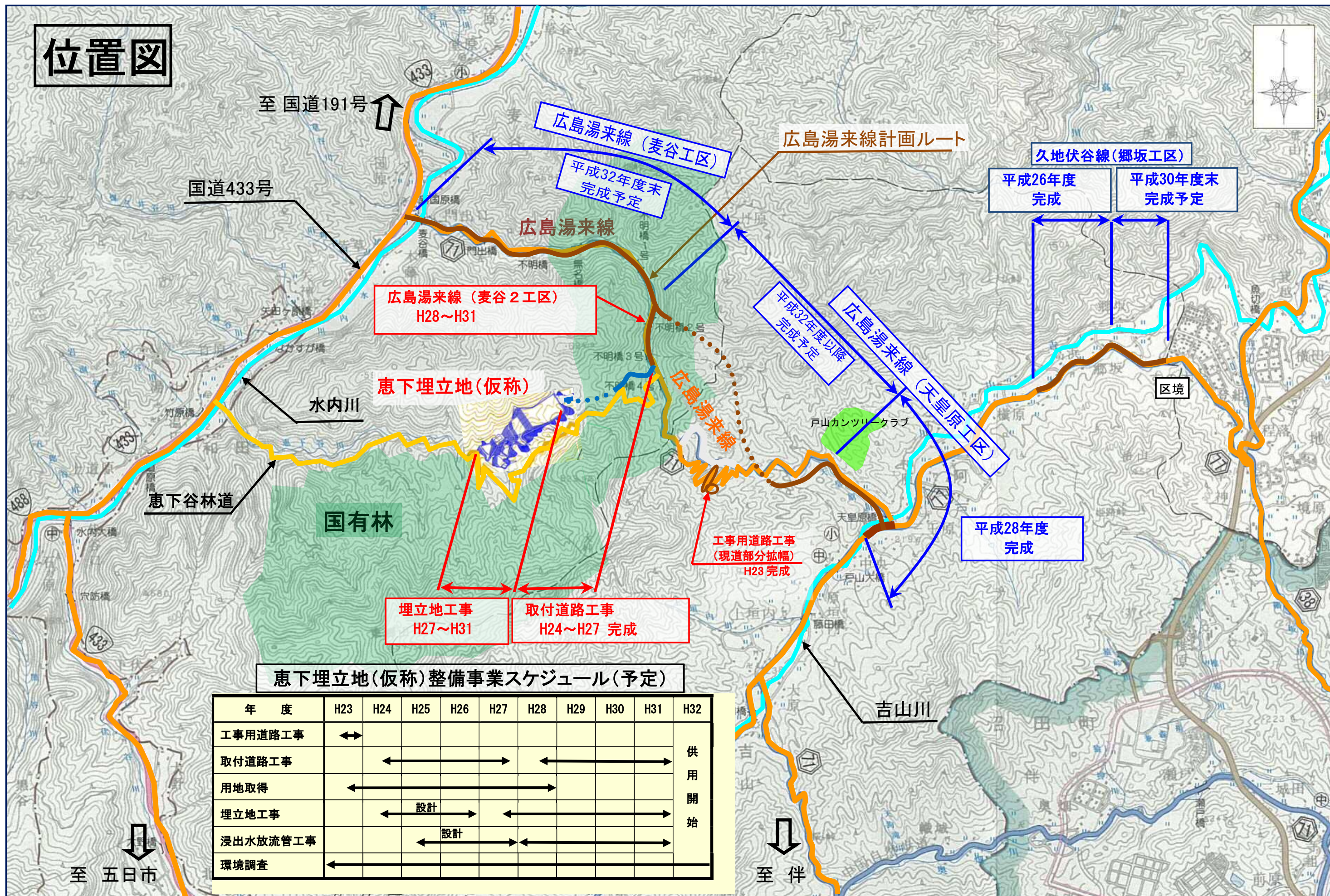


位置図



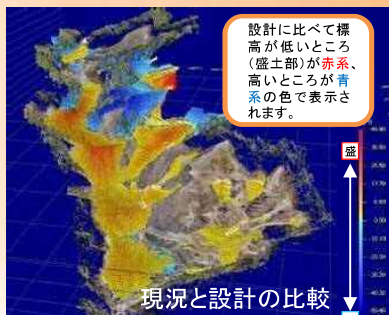
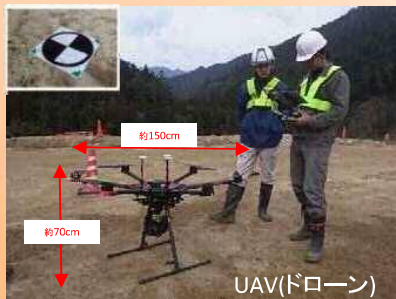
＜ロープ高所作業特別教育＞

4月3日に当現場で「ロープ高所作業特別教育」を実施しました。現場内に多数存在する急傾斜の地山や法面のような施工箇所では、ロープで身体を保持する「ロープ高所作業」を行う必要があります。ロープ高所作業では、身体を保持するロープの結び目がほどけたり、ロープが切れたりすることによって墜落する事故が発生しやすいことから、特別教育の受講が義務付けられています。当現場では、主に法面保護工がこの作業に該当し、場合によっては伐採工においても斜面での作業が必要になります。この特別教育を該当作業にあたる作業員に対して実施し、安全作業の知識・技術の習得を行うことで、墜落・転落事故の防止に努めています。



＜UAV測量＞

3月24日に当現場で2度目となるドローン測量を実施しました。1回の飛行時間は20分程度で、5回のフライトにより現場全体を撮影しました。作業員が危険な場所に行くことなく、かつ短時間で現場全体を測量でき、費用と時間を大幅に節約できます。この写真に3次元の位置情報を付加して現況測量や土量管理、また今後施工する構造物の計画に活用していきます。



恵下埋立地(仮称)建設工事 工事だより

第03号
(2017年5月)



【お問い合わせ先】

施工者：大林・洋林・宮川建設工事JV(発行)
安佐南区沼田町大字阿戸166番地
TEL(082)－830－4007

発注者：広島市 環境局 施設部
恵下埋立地建設事務所
TEL(082)－923－6011

<工事進捗状況（平成28年11月～平成29年4月）>

①防災調整池部の法面掘削



②法面補強工（鉄筋挿入工・モルタル吹付）



③ボックスカルバート工



④ブロック積工



<関連工事安全協議会>

毎月1回、恵下埋立地（仮称）整備事業に関連する工事の関係者（広島市・元請施工者・施工管理現場技術員）による安全協議会を実施しています。この会議の中で、工事の工程報告、交通規制の予定、工事車両に関する安全注意事項について情報を共有しています。工事関係車両等が近隣に迷惑をかけないように、お互い協力して工事を進めていきたいと思っています。



<廃タイヤ処理工>

現場内に埋まっていた廃タイヤを再生利用するため、まず土砂とタイヤを特殊な機械（大きな洗濯機のような機械）により分別します。そして重機および人力でひとつひとつ水洗いしたタイヤを中間処理場へ搬出します。



場内運搬

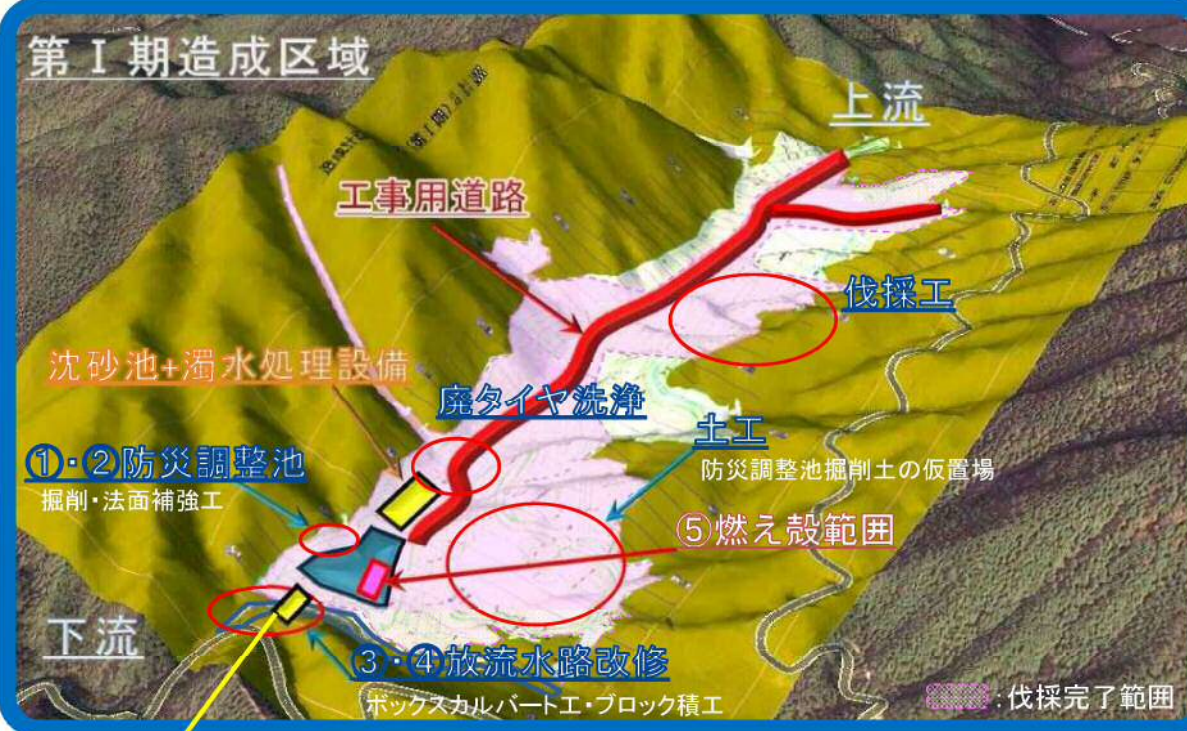


分別



洗浄

第Ⅰ期造成区域



<水質調査>

毎日の濁度・pHの測定および、月に一度の分析試験により、現場から流出する河川水の水質管理を行い汚濁防止に努めています。



⑤燃え殻範囲飛散防止

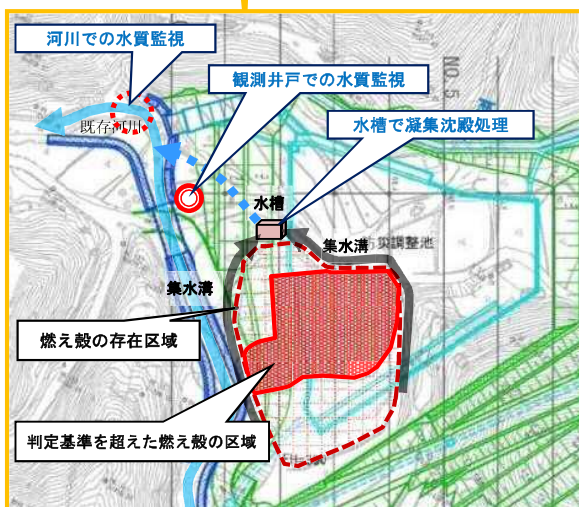
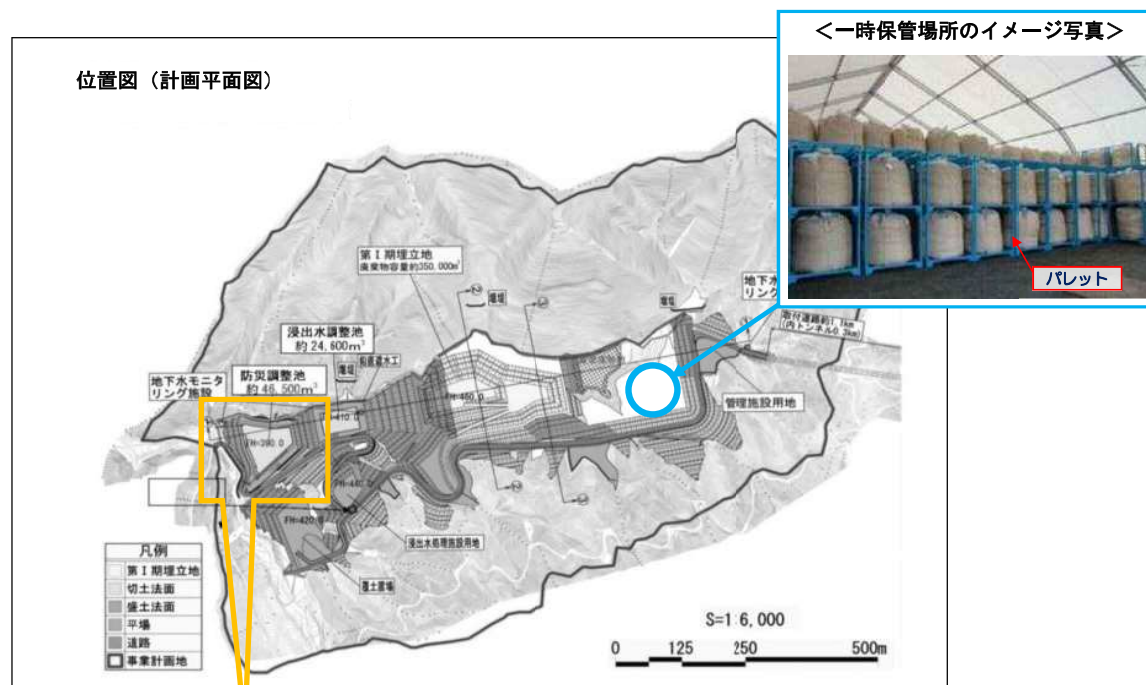
現場内で燃え殻が確認された範囲については、撤去工事が始まるまでの期間、シート養生により表面を覆っています。今後は仮設テントを設置して飛散防止対策を行ったのち、撤去工事を行う予定です。



<現況と今後の予定>

1月～2月は雪のため現場作業ができない日が続きました。3月から伐採工を再開し、法面補強工、ボックスカルバート工にも着手しました。今後は、防災調整池のコンクリート工を主に行い、土工、地下水管の設置、土砂流入防止施設工など新しい作業にも着手していく予定です。

【恵下埋立地（仮称）建設現場におけるダイオキシン類を含む燃え殻の処理について】



＜燃え殻を確認した経緯＞

- 平成 28 年 5 月 恵下埋立地（仮称）建設工事の現場作業に着手し、除草、樹木の伐採、作業用道路の造成等を開始
- 8 月 防災調整池の建設予定場所付近を除草したところ、廃タイヤの燃え殻の存在を確認
- 9 月 燃え殻の一部を成分分析したところ、管理型の最終処分場（出島等）で埋立処分できる判定基準（以下「埋立判定基準」という。：3ng-TEQ/g 以下）を超えるダイオキシン類が含まれている燃え殻が存在することが判明
- 10 月 燃え殻の存在区域（周囲を含む）で 10m 毎のサンプリング調査を開始
- 12 月 燃え殻の範囲と概ねの量を特定
- | | |
|----------------------|--|
| [全体] | |
| ・範囲 | 約 3,300 m ² (左下図 赤色の点線で囲った区域) |
| ・深さ | 約 1.0m～3.3m |
| ・撤去が必要な量 | 約 5,600 トン |
| [全体の内、埋立判定基準を超えた燃え殻] | |
| ・範囲 | 約 1,600 m ² (左下図 赤色で着色した区域) |
| ・撤去が必要な量 | 約 4,000 トン |

＜燃え殻の処分方法・作業手順＞

- ① 埋立判定基準を超えた燃え殻
 - ア 掘削し、袋詰め
 - イ 袋詰めした燃え殻を、建設工事区域内の工事に支障にならない場所で一時保管し、順次、中間処理施設に運搬
 - ウ 中間処理施設で熱処理又は溶融処理等により無害化した上で処分
- ② それ以外の燃え殻

県出島処分場に運搬し、埋立処分

＜安全対策＞

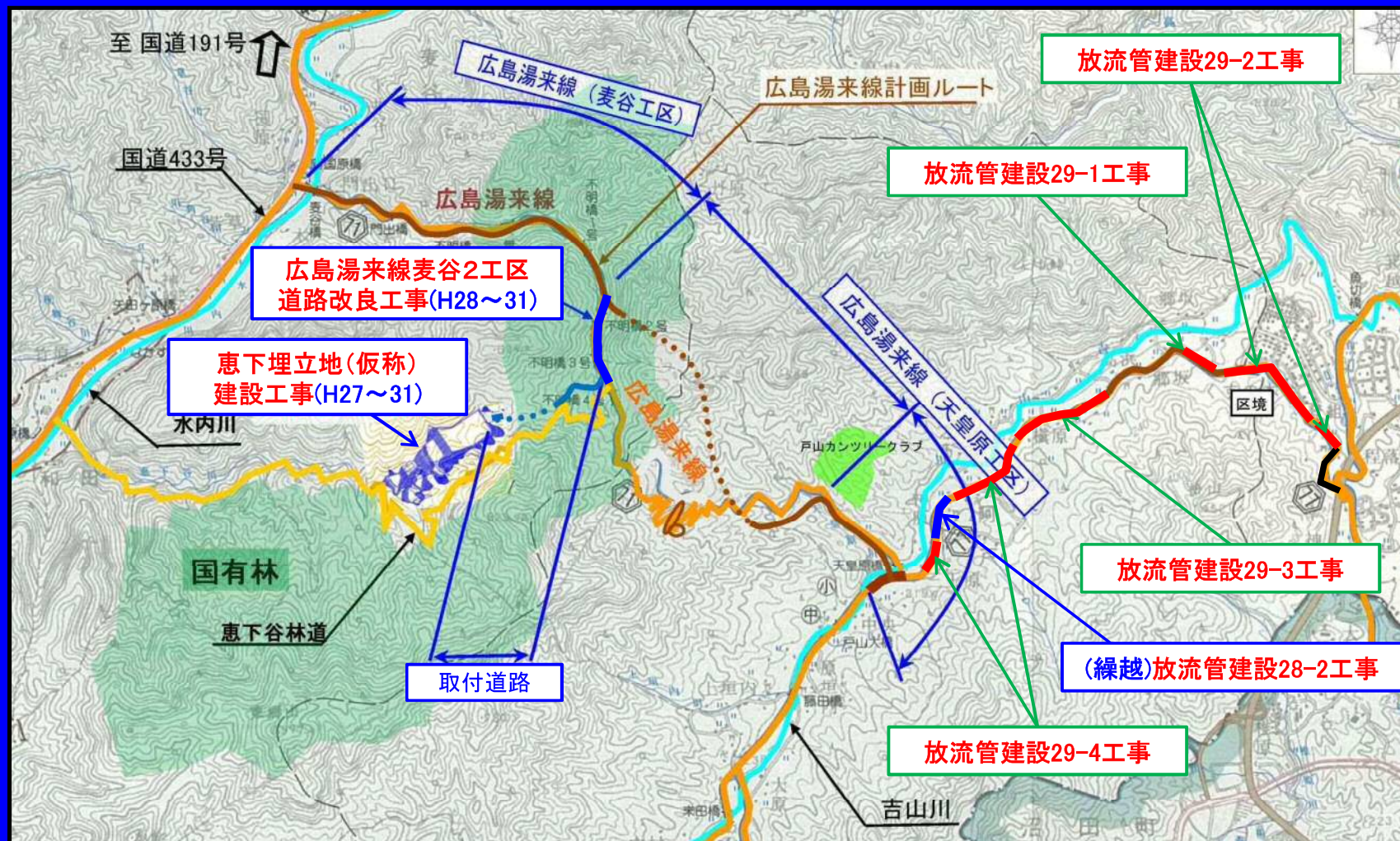
- ① 燃え殻の飛散や降雨による流出を防止するため、埋立判定基準を超えた燃え殻の掘削・袋詰め作業場所及び一時保管場所に屋根付きテントを設置（一時保管場所は底面をアスファルト舗装し、袋はパレット等の上に保管）
※ イメージ写真等参照
- ② 燃え殻の存在する区域の周囲に、集水溝を設置し、燃え殻に触れた水を下流の水槽に集め、環境省の指針に基づき、浮遊物質濃度（SS 濃度）が 10 mg/L 以下となるよう凝集沈殿処理を行った上で河川に排水
(左下図 集水溝（黒矢印）、水槽（ピンク）)
- ③ 地下水（観測井戸新設）及び河川の水質を監視（左下図 赤丸）
- ④ 中間処理施設及び県出島処分場への運搬に際しては、燃え殻が飛散しないよう、運搬車両の荷台をシートで覆う

＜処分スケジュール＞

- ① 埋立判定基準を超えた燃え殻
 - ア 準備でき次第、掘削、袋詰め、一時保管場所への移動に着手
 - イ 来年度から、中間処理施設への運搬、無害化処理、処分に着手（工期 約 1 年間）
- ② それ以外の燃え殻

準備ができ次第、県出島処分場に運搬し、埋立処分

平成29年度 工事施工予定か所図



地元対策事業の状況について (※別添位置図参照)

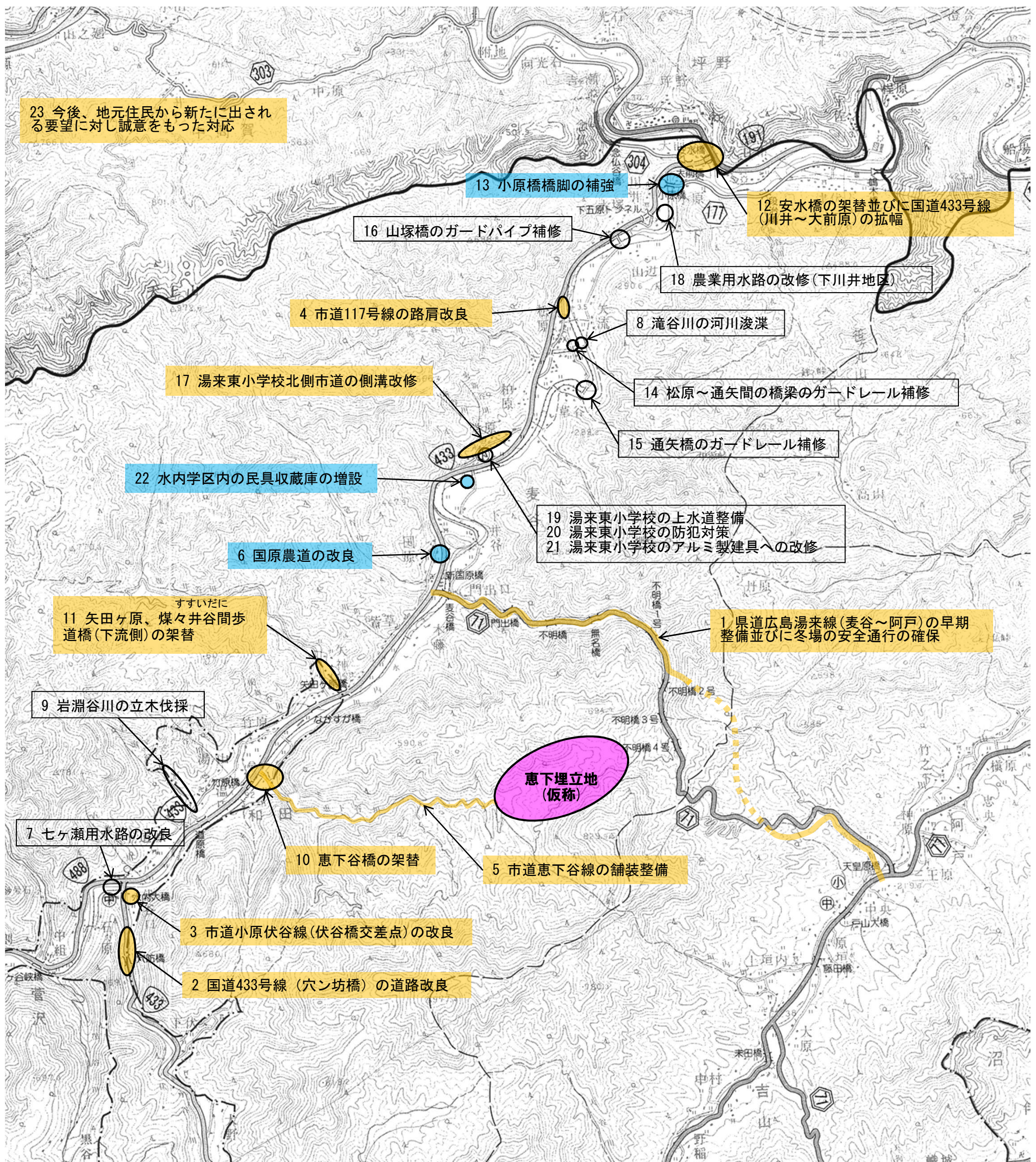
【平成28年度実施状況及び、平成29年度予定】

No	要望項目	平成 28 年度	平成 29 年度
		実施状況	予 定
1	広島湯来線（麦谷～阿戸）の整備	工事（右岸橋台） 用地取得	工事（橋梁上部、道路改良） 用地取得
2	国道 433 号（下伏～和田）の道路改良	実施設計	用地測量、用地取得
3	市道小原伏谷線（伏谷橋交差点）の道路改良	橋梁予備設計	橋梁実施設計、用地測量、用地 取得、工事
4	市道 117 号線の路肩改良	工事	工事
5	市道恵下谷線の舗装整備	—	工事
6	国原農道の改良	完了	—
10	恵下谷橋の架替	橋梁予備設計	橋梁実施設計、用地測量、用地 取得
11	矢田ヶ原、煤々井谷間歩道橋（下流側）の架替	実施設計	工事（橋梁下部）
12	安水橋架替及び国道 433 号線（川井～大前原） の拡幅	地形測量、県協議	予備設計、県協議
13	小原橋橋脚の補強	完了	—
17	湯来東小学校北側市道の側溝改修	工事	実施設計（追加区間）
22	水内学区内の民具収蔵庫の増設	完了	—
23	今後、地元住民から新たに出される要望に 対し誠意を持った対応		

【全体】

No	要望項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32～	
1	広島湯来線（麦谷～阿戸）の整備									- - -	- - -	- - -
2	国道 433 号（下伏～和田）の道路改良								- - -	- - -	- - -	(H32)
3	小原伏谷線（伏谷橋交差点）の改良									- - -	- - -	
4	市道 117 号線の路肩改良											
5	市道恵下谷線の舗装整備								- - -			
6	国原農道の改良											
7	七ヶ瀬用水路の改良											
8	滝谷川の河川浚渫											
9	岩渚谷川の立木伐採											
10	恵下谷橋の架替									- - -	- - -	(H32)
11	矢田ヶ原、煤々井谷間歩道橋の架替									- - -	- - -	
12	安水橋の架替、川井～大前原の拡幅									- - -	- - -	- - -
13	小原橋橋脚の補強											
14	松原～通矢間橋梁ガードレール補修											
15	通矢橋のガードレール補修											
16	山塚橋のガードパイプ補修											
17	湯来東小学校北側市道の側溝改修									(追加区間)		
18	農業用水路の改修（下川井地区）											
19	湯来東小学校の上水道整備											
20	湯来東小学校の防犯対策											
21	湯来東小学校アルミ製建具への改修											
22	水内学区内の民具収蔵庫の増設											
23	今後、地元住民から新たに出される要望 に対し誠意を持った対応								- - -	- - -	- - -	- - -
	地籍調査（耕地部）								- - -	- - -	- - -	- - -

地元対策事業 位置図



※ 1.2は合併建設計画事業

H27年度までに完了

H28年度に完了

未了

恵下埋立地(仮称)整備事業区域内で確認された野焼き跡について

【付近見取り図】



写真①



約2m

【拡大】

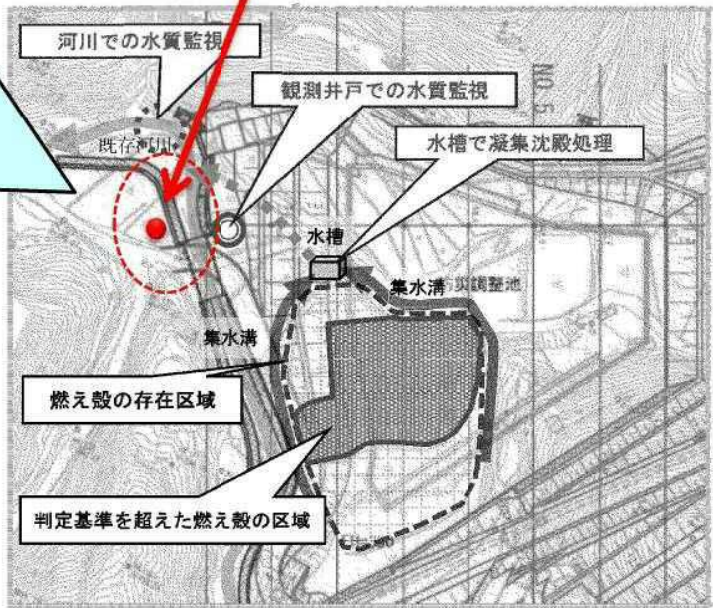


写真②



【位置関係図】

確認された野焼き跡



〈経緯等〉

- ◇ 平成29年 4月28日
事業区域内(工事区域外)において、野焼き跡と思われる燃え殻を確認(面積:約5~6㎡)。
- ◇ 平成29年 5月 1日
燃え殻の成分分析を行うため、サンプリング調査を行う(管理型最終処分場の受け入れ基準に適合するか調査中)。
調査後、シートで覆う等の養生を行う。
- ◇ 今後の予定
分析結果が分かり次第、公表をすると共に、その結果に基づき適正に処分を行う。